

令和2年5月11日

保護者の皆様

佐野日本大学高等学校
校長 渡邊 明男

緊急事態宣言延長に伴う臨時休業期間の変更について（お知らせ）

平素は本校の教育にご理解、ご協力を賜りまして誠にありがとうございます。

さて、緊急事態宣言が5月31日まで延長されたことに伴い、臨時休業期間を下記の通り変更することにいたしました。また、今後の社会状況の変化によって再度の変更が生じる場合は、本校ホームページや緊急メールにて改めてお知らせします。

なお、学校再開に向けて分散登校の実施も含め検討しております。詳細につきましては、後日ご連絡いたします。

保護者の皆様には、何卒諸事情をご理解の上、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1、臨時休業期間

5月16日(土)までとしていた臨時休業を5月30日(土)まで延長します。
学校再開を6月1日(月)とします。

2、部活動について

5月31日(日)まで 活動中止とします。

3、学習について

オンラインでの二者面談、授業動画配信を引き続き実施します。

4、家庭生活について

- ①毎日の検温等の健康観察を行い、健康管理をお願いします。
- ②手洗い、咳エチケット（マスクの着用、ティッシュ・ハンカチや袖口で口・鼻を覆うなど）を徹底して下さい。
- ③免疫力を高めるために、十分な睡眠、バランスの取れた食事を心がけてください。
- ④不要不急の外出は避けてください。

※学力の維持向上を図りながら、感染症対策に万全を尽くしていただきますようお願い申し上げます。

5、その他

本校では、生徒の皆さんが安心安全に学校生活を送れるよう、消毒液、マスク等、感染防止対策のための環境を整えています。

※今後の状況によっては、予定を変更する場合があります。その場合の連絡は、本校ホームページ、緊急メールで行いますので、引き続きご確認ください。